

魚津市告示第70号

魚津市健康診査実施要綱の一部改正について
魚津市健康診査実施要綱（平成15年魚津市告示第55号）の一部を次のように改正する。

令和2年5月20日

魚津市長 村椿 晃

第2条第1号の表中

選択検査	心電図検査、眼底検査（75歳未満のみ）又は貧血検査（赤血球数、ヘマトクリット値及びヘモグロビン値）	医師の判断により実施する。	を
			」
追加検査	血清クレアチニン検査（推算式によるeGFR）		に
			」

改める。

第2条第2号の表乳がん検診の項中「、視診、触診」を削る。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。